

社会科学習指導案

どの児童もやる気をもって考えを深める社会科授業を目指して  
 ～「質を高めた学習課題の設定」と「主体的・対話的で深い学び」の在り方を探る～

1 単元名 世界に歩み出した日本

2 単元の目標

- (1) 日清・日露戦争, 条約の改正, 科学や産業の発展など, 我が国の国力が充実し, 国際的地位が向上した様子について資料をもとに調べ, 理解することができる。
- (2) 年表や絵など各種資料を活用して, 歴史的な事象について必要な情報を調べたり, 調べて考えたことを分かりやすく表現したりすることができる。

3 単元の指導計画 (全8時間)

時	○学習のねらい
1 本 時	○ 治外法権の改正について, 改正の成功と明治政府の取組とのつながりを話し合い, 改正に成功した要因を明治政府の取組と関連付けて考える。
2	○ 条約の改正について, 関税自主権の回復に成功するまでの出来事を調べ, 条約の改正が実現した要因を追究していく学習問題をつくる。
3 4	○ 日清・日露戦争について, その背景にあった国際情勢や戦争の様子を調べ, 二つの戦争の経緯と結果をとらえる。
5	○ 日露戦争の影響や朝鮮併合について, 戦争が国内外に与えた影響や併合後の朝鮮の人々の様子を調べ, 日本と世界の国々との関係が変化したことをとらえる。
6	○ 日清・日露戦争の頃の世の中の様子について, 世界で活躍した日本人や日清, 日露戦争後の産業の発展について調べ, 国際的に認められた人々が現れたことや, 人々のくらしが向上したこと, その一方で公害問題が発生したことをとらえる。
7	○ 民主主義運動について, 差別の撤廃や女性の地位向上, 普通選挙運動の様子を調べ, 国民が社会に参加する権利を求める運動が盛んになったことをとらえる。
8	○ 条約の改正が実現した要因について, 日清・日露戦争やその頃の世の中の様子と, 日本の国際的地位の向上とを関連付けて考え, 表現する。

【単元の教材構造図】 ※○数字は単元計画における時間

身に付けたい考え  
中心概念

日清・日露戦争での勝利や、産業の発展などによって、日本の国力が充実し、国際社会における地位が向上していった。また、産業の発展にともなって、人々の暮らしや社会が変化した。 ⑧

暮らしや社会の近代化が進む中で、民主的な社会を求める様々な運動が起こった。 ⑦

- ・女性の地位向上に向けた運動
- ・全国水平社の運動
- ・民主主義

日清・日露戦争の頃、西洋の文化や学問を学んだ日本人の中から、国際的に認められ、世界で活躍する人々が現れた。また、戦争後には、日本の産業が発展し、人々の暮らしも近代的なものへと向上していった。その一方で、公害問題が発生した。 ⑥

- ・世界で活躍した日本人
- ・産業の発展
- ・足尾銅山鉱毒事件

日本は、大きな犠牲を出しながらも、リュイシユン（旅順）や日本海海戦で勝利し、ロシアと講和条約を結んだ。さらに、日本は、朝鮮を併合して植民地にした。 ⑤

- ・日露戦争の国内への影響
- ・韓国の併合

日本は、朝鮮での勢力をめぐって中国（清）と対立し、日清戦争が起こった。日清戦争に勝利した日本が大陸へ勢力をのばす足がかりをつかむと、これを警戒するロシアとの間で日露戦争が起こった。 ③④

- ・日清戦争
- ・日露戦争

条約改正に向けた努力が続けられる中、ノルマントン号事件をきっかけに改正を求め、国内の声が強まり、その後、陸奥宗光が治外法権の改正に成功した。しかし、小村寿太郎が関税自主権の回復に成功するまでには、さらに時間を要し、条約改正には、五十年以上の時間を要した。 ①②

- ・条約の改正
- ・ノルマントン号事件
- ・治外法権
- ・関税自主権

調べて分かること（基本要素）

調べる事象・捉える事象（具体要素）

#### 4 本時の計画（1時間目／全8時間）

##### （1）本時のねらい

治外法権の改正について、改正の成功と明治政府の取組とのつながりを考えたり話し合ったりする活動を通して、大日本帝国憲法の制定を含む近代国家に向けた取組が、改正につながったことをとらえる。

##### （2）本時の構想

本時は、明治政府による様々な取組が、不平等な条約の一部改正（治外法権の改正）につながったことを考えさせる授業である。

児童は、前単元で、明治政府による近代国家を目指した国づくりの様子について学習してきた。しかし、それらが不平等な条約の改正（以後「条約の改正」）につながっていたという見方はしていない。そのような児童に、明治政府が、諸改革により近代国家のしくみを整える中で、治外法権の改正に成功したことをとらえさせたい。

これを踏まえ、「質を高めた学習課題の設定」と「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、次の手立てを講じる。

【手立て1】 導入で、ノルマントン号事件の概要や治外法権の改正に何度も失敗した事実を、風刺画や画像を使って視覚的に捉えさせ、治外法権の改正に向けた動きに関心をもたせる。  
～キーワード「視覚的」「怒りなどの心情に訴える事実との出会いの演出」～

まず、ビゴーによるノルマントン号事件の風刺画を提示し、どんな場面だと思うか問いかけた後、事件の概要を知らせる。児童は、事件の概要を知り、「判決は、ひどい」「不公平だ」と治外法権の問題点や事件に対する当時の国民の憤りをとらえ始める。

次に、5回に渡って条約改正交渉が失敗する事実を、スライドで順々に紹介していく。児童は、「治外法権は、このままではいけない！」「どうしてなかなか改正できないのか！」などと、改正への焦燥を感じる。これは、

当時の改正への気運の高まりを、共感をもってとらえることにつながる。

その後、条約締結から30年以上たって、治外法権の改正に成功した事実を紹介し、改正が実現した要因を追究していく学習課題へと導く。

「視覚的」にすることは、児童が初めて出会う歴史的事象に関心やイメージをもつために重要である。その上で、児童の「おかしい！」「ひどい！」などの声ができるような事実との出会いを演出することで、どの児童も条約改正に向けた動きに関心もち（集団性、情意性）、治外法権の改正についての考えを深める（内容性）学習課題を設定できると考える。

【手立て2】 諸外国が条約の改正に応じなかった理由（「日本は近代化が遅れている」）を示した上で、明治政府のどの取組が改正につながったのかを問う。  
～キーワード「多様な考えが出る発問」～

各種教科書や文献には、諸外国が条約の改正に応じなかった理由として「日本は近代化が遅れているため」と挙げられている。この理由を示した上で、明治政府のどの取組が治外法権の改正につながったのかを問う。その際、児童が前単元でまとめてきた明治政府の取組を表した年表をもとに考えさせる。理由を示すことで、児童は、理由に対応した取組という視点で、改正につながった取組を探ることができる。

また、「どの取組が改正につながったのか」と問うことは、児童が複数の取組を1つずつ見て考えることを促すため、どの児童も改正につながった取組を探しやすくなると考える。さらに、児童によって選ぶ取組が違い、学級内で多様な考えが出ることが予想されるため、話し合う必然性も生まれる。

【手立て3】 治外法権という特権の内容面に着目させた上で、治外法権の改正に、どうしても欠かせなかった明治政府の取組を考えさせる。  
～キーワード「焦点を絞る働き掛け」～

学習課題設定後、児童は、治外法権の改正と明治政府の取組のつながりについて「日本の近代化」という視

点から追究することになる。そして、近代化に向けた様々な取組が治外法権の改正につながったという考えに行き着く。ここで、治外法権の改正前→改正後という形で、治外法権の改正が意味することを確認し、それをもとに考えた時、明治政府の取組の中で条約の改正に欠かせなかったものはないかを問う。児童は、改正前と改正後の内容を比べ、治外法権という特権が「法」や「きまり」とかかわっていることに気付くだろう。そして、明治政府の取組を治外法権という特権の内容面から見つめ直し、大日本帝国憲法の制定が条約改正に欠かせなかったことを見出す。

(3) 本時の展開

学習活動	教師の働き掛けと予想される児童の反応 ※詳細は別添付資料参照	■評価○留意点
<p>1 ノルマントン号事件の概要と、治外法権改正の必要性を知る。 (5分)</p> <p>2 長い期間を経て治外法権の改正に成功したことを知り、治外法権の改正がどのようにして達成されたのか学習しようとする意欲をもつ。 (8分)</p>	<p><b>【手立て1】</b></p> <p>T1 ある事件にかかわる絵です。どんな場面を表しているように見えますか。</p> <p>C1 泳いでいる人がいる。おぼれたのかな？</p> <p>C2 船が沈没したのかな。海に投げ出された人がいる。</p> <p>T2 これは、ノルマントン号事件という事件の様子の風刺画です。ノルマントン号事件について簡単に説明します。(※参照)</p> <p>C3 日本人だけ全員死んだの？おかしいよ。</p> <p>C4 イギリス人の船長が、イギリス人だけ助けたんだ！</p> <p>T3 この船長、どのくらいの罰を受けるべきだと思うかな？</p> <p>C5 死刑！ C6 懲役10年！</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">・判決は無罪。 ・裁判官は、イギリス人。</p> <p>C7 ひどい。</p> <p>T4 この後、新潟市でもウェブスター事件という事件が起きました。イギリス人であるウェブスターが、理由もなくステッキで新潟市の住民を殴り殺してしまった事件です。しかし、ウェブスターは軽い罪ですみました。</p> <p>C8 おかしい！ひいきしている！</p> <p>T5 当時日本の新聞や国民も怒りました。どうして、このように軽い刑になってしまったのでしょうか。江戸時代に結ばれたある条約のためなのです。</p> <p>C9 日米修好通商条約！不平等条約。治外法権だ。</p> <p>T6 この条約、このままでいいかな？</p> <p>C10 よくない！</p> <p>T7 明治政府もそう考え、岩倉使節団のころから不平等条約を改正しようと交渉してきました。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">①条約を結んでから約14年後岩倉使節団による交渉→改正できず。②約20年後→改正できず。③約28年後→改正できず。④約31年後→改正できず。⑤約33年後→改正できず。</p> <p>C11 えー！なんでだめなの？</p> <p>T8 外国の国々が改正に応じなかった理由ですが…いろいろな本に書かれている外国の言い分は、</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">日本は、近代化が遅れている。</p> <p>C12 日本は、国を発展させないと。C13 結局どうなったの？</p> <p>T9 その後、どうなったかというところ…</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">条約を結んでから約36年後→イギリスが治外法権の改正を認める。</p>	<p>○ノルマントン号事件の風刺画を配布する。 風刺画</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">※ 1886年横浜を出発して神戸に向かっていたイギリスの貨物船ノルマントン号が風雨により和歌山県沖で沈没した。イギリス人と日本人が乗っていた。イギリス人26人は全員助かった。25人の日本人は、全員死亡。船長は、裁判にかけられた。</p> <p>○新潟市で起こった「ウェブスター事件」も紹介し、治外法権は、日本全国の問題であったことをとらえさせる。</p> <p>○岩倉使節団以降、計5回に渡って条約改正が実現しなかった様子を、1つずつ順にスライドで示していく。</p> <p>○当時イギリスは、世界屈指の力をもった国であり、その後各国も条約の改正に応じたことを補足する。</p>
3 学習課題を		

設定する。  
(2分)

- C14 改正できてよかった。
- C15 36年って長い。どうして36年もかかったの？
- T10 ただ長い時間がたったから、イギリスは治外法権の改正を認めたのでしょうか。
- C16 日本が、何かしてきたから認めたのだと思う。

<学習課題> 日本のどのような取組が、治外法権の改正につながったのか。

4. 治外法権の改正と明治政府の取組とのつながりを考える。

(7分)

- T11 課題について、どんな資料があると考えられるかな。
- C17 日本の取組が分かる資料があるといい。
- T12 明治政府の取組について、これまでの学習でまとめた年表がありますね。今日は、それをもとに考えましょう。

**【手立て2】**

- T13 明治政府の取組の中で、治外法権の改正と関係があると思うものはどれですか。丸をつけましょう。
- C18 富岡製糸場が建てられたことは、関係があると思う。
- C19 学制が定められたことが、関係あると思う。
- C20 鹿鳴館を建てたことが、関係していると思う。
- C22 大日本帝国憲法を制定したことが、関係していると思う。

5. 治外法権の改正と明治政府の取組とのつながりについて話し合う。

(15分)

- T14 丸をつけた取組が、どうして治外法権の改正と関係があると思ったのかな。
- C23 富岡製糸場が建てられたことが、関係あると思う。理由は、産業を発展させることで西洋が進んだ国と認めてくれたと思ったからです。
- C24 学制が定められたことが、関係あると思いました。理由は、学問をさかんにすれば、優秀な人が育つ進んだ国だと思われるからです。
- C26 鹿鳴館を建てたことが関係あると思いました。西洋風な文化を取り入れたことで、西洋の国が日本を発展した国と見てくれるようになったと思うからです。
- C27 大日本帝国憲法に○をつけました。アジアで唯一憲法をもった国になったから、西洋の国々も発展した国だと認めたと思います。
- T15 産業や教育、文化や政治の取組など、イギリスが、治外法権の改正を認めることにつながった取組は、1つではないということですか？
- C28 1つの取組では、だめだったのではないかな。
- C29 いろいろな取組をしたから、イギリスは日本が近代化した国だと認め、治外法権の改正も認めたのだと思う。

**【手立て3】**

T16 いろいろな取組が、治外法権の改正につながったということですが、治外法権の改正について次の内容をみてください。

イギリスにとって

**【治外法権の改正前】**  
日本で罪をおかしたイギリス人を、日本のきまりで裁くことを認めない。

↓

**【治外法権の改正後】**  
日本で罪をおかしたイギリス人を、日本のきまりで裁くことを認める。


○黒板に前単元でまとめてきた、明治政府の取組についての年表資料(模造紙)を貼る。

○取組は複数選んでもいいことを伝える。

○制限時間を設ける。その後話し合うように指示する。

○「～が関係あると思いました。理由は…。」のように意見の話し方の例を伝える。

○「取組→□→治外法権の改正」のように、取組と治外法権の改正とのつながりが分かるように板書する。

	<p>T17 これをもとに考えると、みなさんの選んだ取組の中で、治外法権の改正に欠かせなかったと取組はありませんか？</p> <p>C30 イギリスにとって、改正前と改正後で変わったのは、日本のきまりで裁くことを認めたことだ。</p> <p>C31 きまりということは、大日本帝国憲法を定めたことが大切だったんじゃないかな。</p> <p>C32 大日本帝国憲法が欠かせなかったと思う。日本は、外国に学んで、きちんと憲法をつくったから、イギリスは、治外法権の改正を認めたんだ。</p> <p>C33 改正前は、日本のきまりが遅れていて、イギリス人を裁かせるわけにいかなかったんじゃないかな。</p> <p>C34 憲法って大切だ。</p> <p>T18 治外法権の改正に、憲法の制定は、欠かせなかったのではないかとことだね。治外法権の改正に成功した陸奥宗光は、改正について交渉する前に、国会で次のような内容の演説をしています。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「日本は、西洋から様々なものを学び、産業や文化、軍隊を発展させ、西洋に負けないほどになりました。」</p> <p>「特に、憲法と国会をつくり、重要な問題を議論できる国は、アジアには日本しかありません。西洋の国々も、これには驚いています。」</p> </div>	<p style="text-align: center;">写真</p> 
<p>6 学習のまとめをする。 (3分)</p>	<p>T19 この演説の後、陸奥宗光は治外法権の改正に成功します。</p> <p>C35 産業や文化、軍隊の発展などが、西洋の国々に認められることにつながったんだね。</p> <p>C36 やっぱ、憲法は、西洋の国々に認められたんだ。国会をつくったことも大切だったんだね。</p> <p>C37 治外法権の改正に成功してよかった。</p>	<p>■治外法権の改正に成功した要因を、大日本帝国憲法の制定を含む近代国家に向けた明治政府の取組と関連付けて考えている。</p>
<p>7 振り返りを記述する。 (5分)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>&lt;まとめ&gt; 日本の国を発展させる様々な取組が、西洋に認められ、治外法権の改正につながった。特に、憲法の制定は重要だった。</p> </div> <p>T20 振り返りをしましょう。治外法権を改正できたことについてどう思いましたか。そう思った理由も書きましょう。</p> <p>C38 治外法権を改正できたことについて、明治政府のおかげだと思いました。明治政府が、憲法を定めたり、産業を発展させたりしたおかげで治外法権が改正できたと思ったからです。特に憲法を定めたことは、本当によかったと思います。憲法の大切さがわかりました。今はこの条約がないので、感謝したいです。</p>	

**(4) 本時の評価**

①評価方法：振り返りの記述で評価する。

②評価規準：治外法権の改正に成功した要因を、大日本帝国憲法の制定を含む近代国家に向けた明治政府の取組と関連付けて考えている。

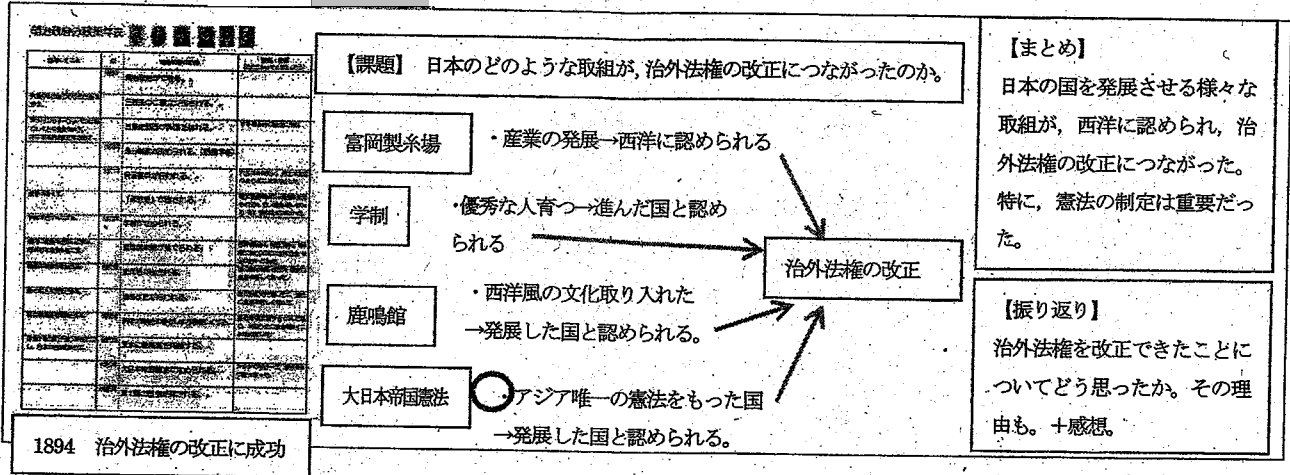
③評価基準：B評価→ 大日本帝国憲法の制定を含む明治政府による近代国家に向けた取組が、治外法権の改正につながったことを記述している。

## 5 参考文献

- ・「陸奥宗光」上下 岡崎久彦 (PHP 文庫)
- ・ウィキペディア「条約改正」 <https://ja.wikipedia.org/wiki/条約改正>
- ・「人物・遺産でさぐる日本の歴史13 近代国家としての発展」1998, 古川清行 (小峰書店)
- ・「ビゴーが見た日本人」2001, 清水 勲 (講談社学術文庫)
- ・「人物学習でつくる歴史授業」2001, 安達 弘 (明治図書)
- ・「一人ひとりが考え, 全員でつくる社会科授業」2017, 由井菌健

### 【板書イメージ】

### 風刺画



1894 治外法権の改正に成功

追究場面で児童がつかう年表のイメージ(本単元で、1人1人の児童がまとめてきたもの)

## 明治政府の政策年表

写真

写真

写真

写真

写真

写真

目指したこと	年	明治政府の取組	結果・影響 (これによってどうなったか)
	1868年	明治政府ができる。	
天皇中心の国づくりの方針を示す。		五箇条のご誓文が出される。	
アメリカやヨーロッパの政治のしくみや産業を学ぶ。 不平等条約の改正を目指す。		岩倉使節団が外国を訪れる。	不平等条約の改正に失敗。
	1870年	身分制度が改められる。(四民平等)	
	1871年	廃藩置県が行われる。	大名は力を失い、武士は生活のよりどころをなくした。
差別をなくす。		「解放令」が出される。	政府が生活を高めていく政策を行わなかったため、むしろ生活は苦しくなった。また、差別はなくならなかった。
学問をさかんにする。	1872年	学制が定められる。	
国内の産業をさかんにする。 近代的な産業を起こす。		富岡製糸場が建てられる。	日本の製糸業は、大きく発展し、明治時代の終わりごろには生糸の生産、輸出が世界一になった。
国内の軍事力を強める。	1873年	徴兵令が出される。	国の軍隊は整ったが、国民の生活は苦しくなった。
国の収入を安定させる。		地租改正が行われる。	国の財政は安定したが、国民の生活は苦しくなった。
自由民権運動をおさえる。	1875年	新聞や演説会の取りしまりを厳しくする。	運動はますますさかんにになり、1890年に国会を開くことを約束した。
外国からの客(大使)をもてなし、日本の西洋化を示す。	1883年	東京に鹿鳴館を開館する。	
	1889年	大日本帝国憲法が定められる。	アジアでただ一つ、憲法をもつ国となった。
	1890年	第1回の国会が開かれる。	